

(5) 公 害

最も心配され恐れられているのが原子力発電所の放射能であるが、これは福島県が大熊町に原子力センターを設置してその調査測定監視を行っているので、ここでは原子力センターについて述べることにする。

その他の公害として車の騒音があげられる。原子力発電所建設の為の朝夕の通勤自動車の数は大都市並みの状態であり、従ってその騒音も相当なものであるが、その数値を表示する資料がない。

車の氾濫に伴って不心得ドライバーの空缶のポイ捨ては、国道6号線は言うに及ばず県道町道にまで及んでいる。

①福島県原子力センター

福島県原子力センターは、福島第一・第二原子力発電所が建設されたことに伴って、県民の安全確保の為、県独自で原子力発電所周辺地域の放射能等の調査測定及び原子力に関する知識の啓発にあたるため大熊町に設立された。

1. 所在地 大熊町大字下野上字大野 199 TEL. 024032-2230

2. 沿革

昭和 48. 6. 1	原子力対策駐在員事務所として発足 職員 2 名 科学技術庁原子力連絡調整事務所を併設 常勤 2 名 非常勤 3 名
昭和 48. 8. 1	原子力発電所周辺地域環境放射能等の測定開始
昭和 49. 4. 1	原子力センターに改組 所長以下 5 名
昭和 49. 6. 1	モニタリングポストによる空気放射線等の常時測定開始
昭和 50. 2. 20	新庁舎に移転
昭和 50. 6. 30	環境放射能監視テレメーターシステム完成
昭和 54. 3. 15	庁舎増築完成

3. 組織

県知事－副知事－保険環境部－環境保全課原子力対策室－原子センター（所長 次長 技術職 5 技能職 1）